

第368回 役員会 議事録

日 時：令和8年2月26日（木）
10時20分～10時26分
場 所：学長室（本部棟2階）

出席者

学長（議長） 梅原
理 事 泉、蛭名、鎌塚、常岡
陪 席 田名部（副学長）、四方（副学長）、田中（副学長）、木村（副学長）、藤井（監事）

議 事

I 議事録確認

第367回役員会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

II 審議事項

1. ダイバーシティ戦略推進機構の設置について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料2に基づき、ダイバーシティ戦略推進機構の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 初等中等教育推進本部の設置について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料3に基づき、初等中等教育推進本部の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. インターセクショナル・イノベーション実践センターの設置について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料4に基づき、インターセクショナル・イノベーション実践センターの設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
4. 横浜国立大学初等中等教育推進本部規則等の制定（案）について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料5～資料5-2に基づき、横浜国立大学初等中等教育推進本部規則等の制定（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
5. 横浜国立大学総合学術高等研究院規則の一部を改正する規則（案）について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料6～資料6-1に基づき、横浜国立大学総合学術高等研究院規則の一部を改正する規則（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
6. 横浜国立大学地域連携推進機構規則の一部を改正する規則（案）について
理事（総務・評価・人事担当）から、資料7～資料7-3に基づき、横浜国立大学地域連携推進機構規則の一部を改正する規則（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上